

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年03月09日

計画の名称	住宅開発に係る基盤整備（第2期）												
計画の期間	平成28年度～平成31年度（4年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	さいたま市												
計画の目標	さいたま市は、周辺市町村からの通勤・通学者を受け止める業務核都市であるとともに、都心への利便性も高いことから、良好な状況供給地としての側面もっており、今後も人口増加、住宅需要が見込まれています。そうした中、都市型住宅の促進を図るため、都市基盤の整備を進め、利便性が高く、ゆとりある良好な住環境の整備を目指します。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	6,342	A	6,342	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27末	H29末	H31末
1	浦和駅西口南団地、浦和東部第一団地、浦和東部第二他1団地、岩槻駅西口団地、大宮西部団地、七里駅周辺地区団地の人口21,531人(H27当初)から年平均約2.1%増加し23,424人(H31末)	21531人	22454人	23424人
	浦和駅西口南団地、浦和東部第一団地、浦和東部第二他1団地、岩槻駅西口団地、大宮西部団地、七里駅周辺地区団地の人口（各団地に含まれる各町丁目において、「町丁目別人口に団地に含まれる面積割合を乗じたもの」の合計とする）の増加			
2	事業が実施されている団地内における土地区画整理法第76条申請に基づく住宅の累計数 2,841戸(H27当初)から3,833戸(H31末)	2841戸	3757戸	3833戸
	事業実施中の団地における土地区画整理法第76条申請に基づく住宅供給累計戸数の増加			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靭化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
一体的に実施することにより期待される効果 備考																				
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (浦和駅西口南)	(街路) 田島大牧線(2工区) W=25m、L=680m	さいたま市	■	■	■			360		-	
	A16-002	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (浦和駅西口南)	(街路) 町谷本太線W=16m、 L=766m	さいたま市	■					246		-	
	A16-003	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (浦和東部第一)	(区画整理) 大門中野田線他1 路線W=16.8~29m、L=1、 081m	さいたま市	■	■	■	■		732		-	
A16-004	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (七里駅周辺地区)	(道路) 県道東門前蓮田線W =16m、L=610m	さいたま市	■					100		-		
A16-005	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (岩槻駅西口)	岩槻駅自由通路1, 262㎡	さいたま市	■					584		-		
A16-006	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地基盤整備事業 (浦和駅西口南)	(街路) 浦和西口停車場線W =22m、L=109.9m	さいたま市	■	■	■	■		433		-		

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
		種別	種別	対象	間接							H28	H29	H30	H31	R02					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
住環境整備事業	A16-007	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地盤整備事業 (大宮西部)	(居住環境基盤施設整備)緑地取得費(大宮西部) A=13,000㎡	さいたま市	■	■	■			1,278		-		
	A16-008	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地盤整備事業 (浦和東部第二他1)	(居住環境基盤施設整備)浦和東部第二地区区画道路 W=6m, L=3.3km	さいたま市	■	■	■			1,036		-		
A16-009	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地盤整備事業 (浦和東部第二他1)	(居住環境基盤施設整備)岩槻南部新和西地区区画道路 W=6m, L=2.9km	さいたま市	■	■	■			832		-			
A16-010	住宅	一般	さいたま市	直接	-	-	-	住宅市街地盤整備事業 (浦和駅西口南)	(街路)田島大牧線(太田窪工区) W=25m、L=762m	さいたま市		■	■	■		741		-			
											小計						6,342				
											合計						6,342				

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制 都市局まちづくり推進部市街地整備課にて作成	事後評価の実施時期 令和2年12月	
	公表の方法 さいたま市ホームページにて公表	

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・交付対象事業10事業のうち、6事業（町谷本太線、県道東門前蓮田線、岩槻駅自由通路、7緑地取得費、浦和東部第二地区区画道路、岩槻南部新和西地区区画道路）が完了し、残る4事業については、進捗は遅いが着実に事業進捗したことにより、計画の目標である都市基盤の整備が進み、利便性が高く、ゆとりある良好な住環境が整ったことで、事業地区内への居住が促進され、地区内人口の増加に効果があらわれ、2つの定量的指標の最終目標値を上回る結果となった。	
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）	・街区整備や道路整備が進み、周辺施設へのアクセスができるようになり利便性が向上し、道路空間では自動車や自転車の走行性と安全性の向上、歩行者の安全性の確保が図られた。 ・緑地取得により、緑ある空間が確保され、自然と共生する住環境の形成が図られた。 ・岩槻駅自由通路整備により、駅利用者の利便性向上と駅周辺の回遊性向上が図られた。また、岩槻駅周辺のにぎわい創出への足掛かりの一つとなった。	

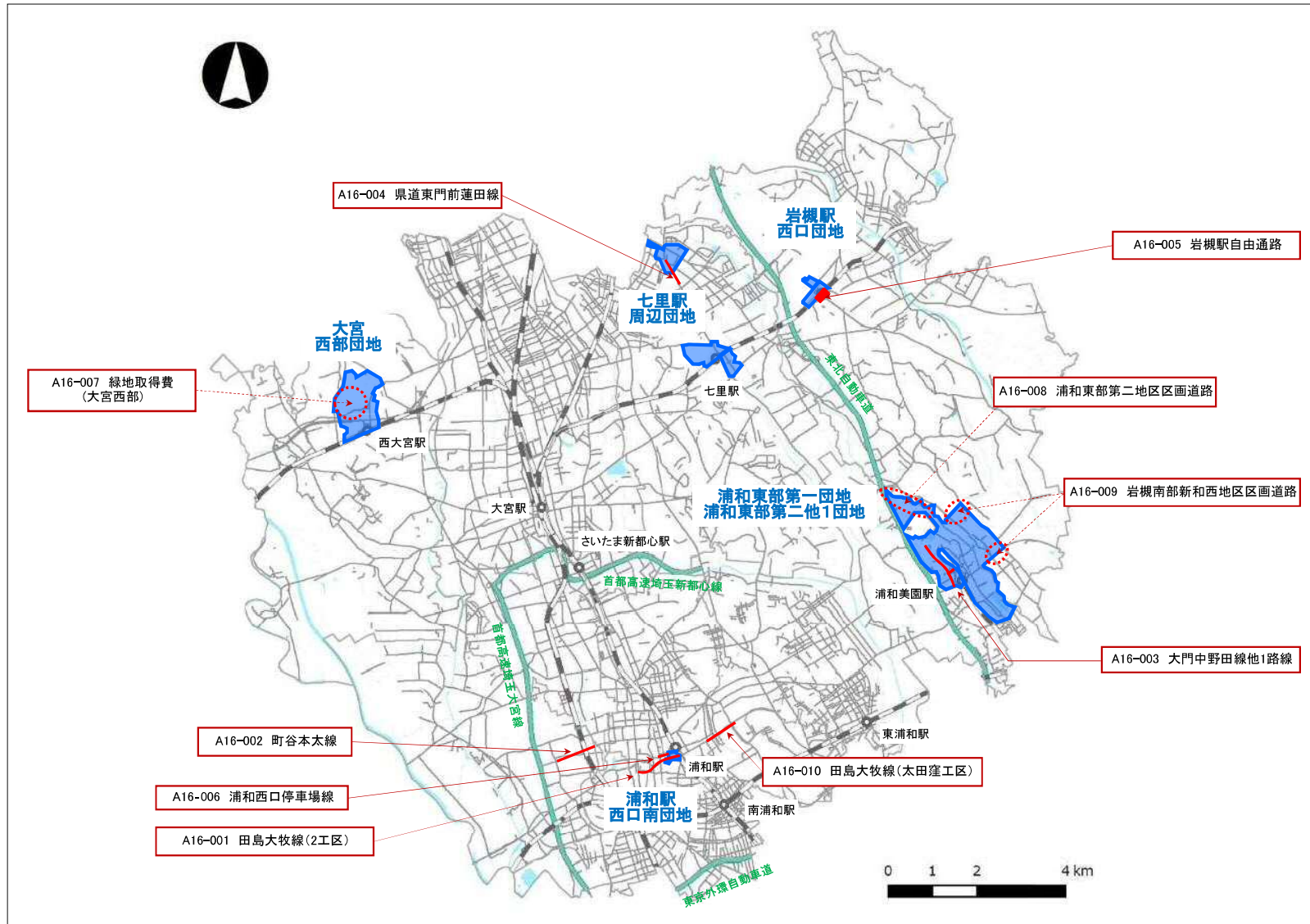
○特記事項（今後の方針等）

・定量的指標の、①各団地人口及び、②土地区画整理法第76条申請より抽出した住宅供給累計戸数が目標を達成することができ、事業実施により良好な住環境の整備が図られたことを確認できた。今後は、継続した次期計画の策定は行わないが完了していない事業を他の計画へ移行し、引き続き街区整備及び道路整備など都市基盤の整備を推進し、利便性が高く、ゆとりある良好な住環境の整備に取り組んでいく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	指標 1 団地人口の増加	
	最終目標値	23424人
	最終実績値	25155人
2	指標 2 事業実施中の団地における土地区画整理法第76条申請に基づく住宅供給累計戸数の増加	
	最終目標値	3833戸
	最終実績値	5273戸

参考図面

計画の名称	住宅開発に係る基盤整備(第2期)		
計画の期間	平成28年度 ~ 平成31年度	交付対象	さいたま市



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称: 住宅開発に係る基盤整備(第2期) 事業主体名: さいたま市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○

(★は必須事項)